

寒河江市教育委員会会議録

平成30年9月19日 開会

寒河江市教育委員会

平成30年9月19日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席（5名）

教育長 軽部 賢 委員 鈴木 淳一 委員 國井 晴彦
委員 高橋 まり子 委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐藤 和好 指導推進室長 山口 義博
生涯学習課長 高林 雅彦 スポーツ振興室長 鈴木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

午後3時00分 開議

平成30年9月19日（水曜日）

市役所4階 401会議室

1 開会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議事

議第21号 寒河江市指定有形文化財及び寒河江市天然記念物の指定解除について

議第22号 寒河江市指定有形文化財の指定について

5 閉会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後3時00分

※開会に先立ち、今回の議案に関して、生涯学習課大宮富善歴史文化専門員が説明を行う。

○軽部 賢教育長

それでは、ただいまから教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○軽部 賢教育長

はじめに先月開催された2回の教育委員会の会議録承認についてお願いします。

(前回会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部 賢教育長

それでは、つづきまして教育長報告を申し上げます。前回の教育委員会以降の主なものについて申し上げます。

8月29日、市議会第3回定例議会一般質問の答弁調整を行いました。

8月30日午前中、市議会第3回定例会開会され、本会議で、会期決定、行政報告、教育委員任命議案上程、表彰議案上程、議案上程、委員会付託、請願上程、監査委員報告等がありました。議第43号寒河江市教育委員会委員の任命については市長より提案され、鈴木淳一委員の再任について同意の採決がなされました。議第46号平成30年度寒河江市一般会計補正予算の教育費について、教育総務費の129万円、これは前回説明いたしましたベンチャーマインド育成事業の分で、小学校費の4億2,962万円、中学校費の5,767万円は、いずれもエアコン設置に係るものありますが、これらについて提案され、委員会付託となりました。

午後からは、市議会第3回定例議会一般質問の答弁調整を行いました。

8月31日、この日も一般質問の答弁調整を行いました。

9月1日土曜日、陵西中学校大運動会に出席しました。前日までの雨のため、開会式と団体競技が体育館で実施され、参観させていただきました。

夕方からは、年1回のモンテディオ山形寒河江市応援デーで、市長とともにNDスタジアムのロイヤルボックスで観戦させていただきました。ロアッソ熊本との試合であり、残り時間わずか、ブルーノ・ロペスがシュートを決め、2対1で辛くも勝利し、順位を10位に上げることができました。山形県スポーツ振興21世紀協会会長の若松正俊山形県副知事も市長の隣で観戦していました。

9月2日、幸生区学校合同秋季大運動会に出席し、来賓挨拶をしました。来賓役員参加の競技種目もあり、パン食い競走に参加しました。

午前10時30分からは、ハートフルセンター2階調理室で開催された寒河江さくら

らぼ大学アクション交学部を参観させていただきました。市内のスパイス屋 Tikka の亀屋公祥氏を講師にした「スパイスだけで作るカレー調理体験」の講座を見せていただきました。受講者のみなさんはとても楽しそうでした。

9月3日、市議会第3回定例会本会議一般質問がありました。

太田芳彦議員からは、小中学校の学力、小中学校の暑さ対策、中学校事務費に関する予算配分、部活動の県大会以上の派遣費、中学生の企業体験について質問があり、答弁させていただきました。

國井輝明議員からはデジタル教科書導入に関して、本市の取組状況、児童生徒の理解度、状況整備、導入効果、予算規模、予算要求状況、モデル校選定しての検証についての質問と、熱中症対策に関して、エアコン設置については、現在の対策、今後の計画、支援制度の内容、冬期間の活用方法について、及び夏休みの延長について、長期休みの考え方、熱中症リスクの軽減等について質問があり、答弁いたしました。

午後3時から村山教育事務所において、第2回管内教育長会議が開催されました。開会直後に、公立高校入学者選抜学力検査の採点ミスに係り、その改善について県教育庁柿崎則夫教育次長と高校教育課渡邊晃課長補佐より説明がありました。江川久美子所長より以下の3点についてお願いがありました。

1点目は全国学力学習状況調査結果について、県教育委員会で作成した資料を是非活用し、授業の中で使ってほしい。2つ目は県教委作成の「学校における働き方改革の取組み手引き」により、働き方改革を推進してほしい。3つ目は管理職候補者の選考について、女性にも意図的に声をかけてほしい。

報告と協議については、那須隆秀管理主幹からは、平成31年度人事異動方針及び管理職選考などについて説明がありました。

9月4日、前日の管内教育長会議を受けて人事関係の説明と書類を手渡しに、山口室長と分担して市内小中学校を訪問しました。

9月5日、市議会第3回定例会本会議がありました。

午前中は、伊藤正彦議員、遠藤智与子議員の質問があり、市長が答弁しました。

午後からの遠藤智与子議員の質問に、通学路における危険なブロック塀の除去に関するものがあり、答弁しました。

午後2時から、寒河江市文化センターで、清川八郎記念館館長の廣田幸紀氏を講師に「庄内藩新徴組と清河八郎」と題して、寒河江さくららぼ大学歴史学部が開講されましたが、ご挨拶だけさせていただきました。

午後3時10分から、県教育庁義務教育課石原敏行課長補佐、佐藤文明指導主事、村山教育事務所庄司雅和主任指導主事が来られ、寒河江市いじめ問題対策専門委員会に依頼している精神科医については、寒河江市としては平時より事前に任命していますが、県の医師会からは重大事案が発生した際に任命してほしいという意向があり、それを了解したところです。

9月6日午前中、市議会第3回定例会、決算特別委員会、引き続き、予算特別委員会があり、議案説明と分科会分担付託がなされました。

午後2時から、寒河江市文化センターを会場に、副市長を会長とする、第1回寒河江市いじめ問題対策連絡協議会があり、委員として出席しました。

9月7日午前、市PTA連合会の柏倉城太郎会長、佐藤弘康副会長、熊谷英治副会長が市長室を訪問し、要望書提出がありましたので、陪席させていただきました。最優先の要望は、各学校へのエアコン設置についてでありました。

午後1時30分から、FR教育臨床研究所の花輪敏男先生を招いての特別支援教育に関する研修会が醍醐小学校で開催され、授業を通覧させていただいた後、職員全員による研修会に参加させていただきました。花輪先生のお話、先生方は勇気をもって今後の指導にあたるような感触でありました。

9月8日、出席予定だった寒河江中部小学校運動会が翌日に順延となりました。

その後、午前中、NDソフトスタジアムで開催された県中学校駅伝競走大会の激励に行きました。地区大会で、陵南中男子が優勝、同女子が準優勝で出場を決めていました。女子は、惜しくも4位、しかし、陵南中としては過去最高の成績。河北中が第3位で東北大会出場を決めました。陵南中男子は、過去最高タイの第3位、10月末に福島県で開催される東北大会出場を決めました。全国、東北大会出場は、これまで山形市や上山市の中学校が常連でしたが、その一角に陵南中、河北中の2校が食い込んだのは快挙と言えます。

午後2時から、柴橋地区公民館で開講していた寒河江さくらんぼ大学ふるさと匠の技学部を参観しました。山形の伝統工芸「山形和傘」について、山形県では唯一の伝承者であります、古内和傘店の古内清司先生をお迎えしての講話と実演の講座でした。現在和傘を作れるのは全国でも8社だそうです。

9月9日午前8時40分から柴橋小学校運動会があり、雨のため、体育館で開催されました。

その後、午前10時30分から、本山慈恩寺本堂落慶400年記念「慈恩寺の宗教と仏像展」開催式があり、秘仏も見せていただきました。

9月10日午前、市議会第3回定例会厚生文教委員会分科会があり、付託案件の平成29年度の決算について審査が行われました。教育委員会に係る事項は、民生費の東日本大震災避難児童生徒への就学援助についての審査でした。

午後からは、学校教育課、生涯学習課の順に、付託案件の平成29年度決算について審査がなされました。学校給食における地産地消促進事業費補助金や埋蔵文化財調査事業、小学校管理事業の売電用計器工事負担金等についての質問がありました。

9月11日、市議会第3回定例会厚生文教委員会分科会があり、付託案件の平成30年度補正予算について審査が行われました。沖津一博議員よりエアコンの温度設定について質問がありました。

9月12日、10月から行われる県美展子ども県展寒河江移動展の第1回実行委員会に出席し、委員の方々から強力なご支援をいただいております、感謝のご挨拶をさせていただきました。会議の中で委員の方々からは、もっとこの移動展の広報に力を入れて、たくさんの方に見ていただきたいこと、また、小中学校からもっと応募してほしいなどの要望があり、翌日に市校長会がありましたのでお話をさせていただきました。

9月13日午前中、ALTとAETの授業を初めて見せていただきました。この日は陵南中3年の英語の授業でのコリン先生の指導、引き続き南部小6年生の外国語活動におけるAET3名の指導の様子を見せていただきました。また、陵東中3年生の英語の授業でのクリストファー先生の指導の様子を参観しました。

午後4時から、西根小で開催された市校長会定例会議に出席し、議会一般質問、管内教育長会議について「教育長通信」をもとに話をさせていただきました。

9月14日午前中、陵西中でのタリク先生の授業の様子を参観しました。

引き続き午前11時から、チェリーランド河川敷において行われました放生会を参観しました。寒河江中部小の児童が鳩と鮎を放っている場面を見せていただきました。

その後、寒河江小学校6年の外国語活動でのAETの指導の様子を授業参観いたしました。

夕方から、ギレスン市寒河江市姉妹都市締結30周年記念駐日トルコ共和国特命全権大使歓迎交流レセプションに出席いたしました。トルコの民族舞踊や花笠での交流などがありました。

9月16日、寒河江まつりのふるさと芸能まつりに出席し、その後、神輿の祭典に参加しました。

9月18日、天童市の相澤一彦教育長が来られ、10月14日に実施される「天童将棋2千局盤ギネスに挑戦」をイオンモール駐車場で4千人を集め行うということで、隣の市でもあるということから参加要請がありました。資料を各学校に配っております。

また、その後、公益社団法人寒河江青年会議所青少年共育委員会の大沼陽輔委員長が第51回児童文化賞審査会の依頼に来られました。

9月19日午前中、決算特別委員会予算特別委員会本会議があり、採決が行われ、議会閉会となったところであります。

以上、これまでの報告になります。ただ今の報告について何かございますか。

○高橋まり子委員

9月7日に醍醐小学校で行われた特別支援教育に関する研修会について、これは対象が醍醐小学校の教職員だけということなのでしょうか。

○軽部賢教育長

醍醐小学校の教職員と陵西中学校教頭先生、特別支援の担当教諭も参加しており、小中

連携で勉強するものであります。特に醍醐小学校では発達障害を抱えている児童の様子をみて、その児童の資料を基に学校として困っていることを先生方に出していただいて、それに対して助言を行うという内容でした。

○高橋まり子委員

それに関わっている小学校の先生、今後進学する中学校の先生が実際にその児童の指導の助言を行ったということですが、ほかの小学校の先生や特別支援の先生に声をかけたということではなく、醍醐小学校独自の研修ということになるのでしょうか。

○軽部賢教育長

独自ということではなく、教育委員会では予算化をして花輪先生を特別支援教育のための助言者としてこの度初めて勉強会をしようということで、醍醐小と陵西中、柴橋小と陵南中の2回の研修会を行いました。柴橋小と陵南中には私は参加できませんでしたが、山口室長が参加いたしました。柴橋小と陵南中の子どもたちについて、花輪先生から助言をいただくという同様の取組を行ったところです。

○高橋まり子委員

ほかの学校の担当の先生や対応に困っている先生などにこの研修会への参加の声掛け等はあったのでしょうか。

○山口義博指導推進室長

今回の2回の研修会、陵南学区と陵西学区の研修はそれぞれ決まったお子さんを対象にした研修で、その子に特化した内容でありますので、ほかの学校に声掛けしますと一般的な話や様々な話が出てきますので、そのお子さんに関しての話ができないということで、委員会の方で醍醐小と陵西中、柴橋小と陵南中と、対象を絞って、花輪先生にお願いをして実施したところであります。

4 議 事

○軽部賢教育長

ほかにございませんか。それでは議事に入りたいと思います。

議第21号寒河江市指定有形文化財及び寒河江市天然記念物の指定解除について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第21号寒河江市指定有形文化財及び寒河江市天然記念物の指定解除についてご説

明申しあげます。寒河江市文化財保護条例第11条第1項及び第21条の規定により、指定を解除しようとするものです。2ページをご覧ください。1の指定を解除する寒河江市指定有形文化財は指定番号、有形文化財38番、名称、土偶、所在地、寒河江市、所有者、寒河江市、所有者住所等は寒河江市であります。解除の理由につきましては鑑定の結果、近代以降に作られた模造土偶と判明したことによるものでございます。2の指定を解除する寒河江市天然記念物は指定番号、天然記念物8番、名称、つばきの古木、所在地、寒河江市大字柴橋1640-1、所有者、大沼隆、所有者住所等は寒河江市大字柴橋1640-1であります。解除の理由につきましては寿命等により樹勢が衰え、幹枝が枯死したことによるものであります。8月22日に開催されました寒河江市文化財保護委員会において、市指定有形文化財、土偶につきましてはかねてから縄文晩期の出土品に疑義が生じており、このほど考古学専門の大学教授による鑑定の結果、近代以降に作られた模造土偶と判明したこと、市天然記念物つばきの古木については近年樹勢が衰え、懸命の回復を試みましたが枯死に至り、樹木医から回復不可能と判断を受け、所有者からの指定解除の申請を受けまして、2件とも指定解除が適当であると認められたものであります。以上よろしくお願ひします。

○軽部賢教育長

ただ今の説明についての質疑、意見等ございますか。

なければ、採決したいと思います。

議第21号寒河江市指定有形文化財及び寒河江市天然記念物の指定解除について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第21号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第22号寒河江市指定有形文化財の指定について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第22号寒河江市指定有形文化財の指定について、ご説明申しあげます。

寒河江市文化財保護条例第10条第1項の規定により指定するものであります。4ページをご覧ください。指定しようとする寒河江市指定有形文化財は歴史資料といたしまして、名称、平塩熊野神社一山絵図、所在地は寒河江市大字平塩字上條地籍、所有者は平塩熊野神社宮司建部真也、所有者住所等は寒河江市大字平塩1番地であります。8月22日に開催されました寒河江市文化財保護委員会におきまして、第22号参考資料の2枚目にあります市指定候補文化財調書等により指定することが適当であると認めることとしたものであります。以上よろしくお願ひします。

○軽部賢教育長

先ほどの大宮専門員の説明ございましたが、それも含め、質疑、ご意見等ございますか。
なければ、採決したいと思います。

議第22号寒河江市指定有形文化財の指定について、を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第22号は、原案のとおり決定いたしました。

本日、予定しております議案については以上になりますが、皆さんからその他として何かございませんか。

ほかになければ、以上を持ちまして教育委員会を閉会と致します。

5 閉 会 午後3時38分